

建荷協兵庫県支部 FAX 通信

一般 事業者様

(令和元年 8 月 26・27 日号 :
枚数 4 枚)

回覧 (特定自主検査関係の皆様)

--	--	--	--

(受信されましたら関係責任者に
本紙をお渡し願います。)

いつもお世話になっております。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会兵庫県支部です。

日頃より、特定自主検査の実施にあたりご協力をいただき、また、検査済標章 (ステッカー)、記録表等の購入でご利用いただき厚く御礼申し上げます。

厚生労働省と経済産業省の後援を得まして、11 月は、
特定自主検査強調月間

と定め、建設荷役車両の特定自主検査の適正な実施のため、各行事を行っております。

当支部では、別紙のとおり、

特自検・巡回助言サービス事業

を実施しております。

詳細は別紙のとおりですが、専門担当員による特自検業務において困っている点や、ご不明な点、あるいは特自検記録表の適正な記録表の記入方法等、特自検業務全般について助言サービス (アドバイス) を行います。

本サービスにかかる経費は、すべて建荷協 兵庫県支部において負担をいたします。(無料)

是非この機会に、特自検の理解を深めていただければ幸いです。

本助言サービスを希望される場合は、別紙の末尾にあります FAX 連絡票により、来月末までに事務局にご連絡をよろしくお願いいたします。



(連絡・問合せ先)

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

兵庫県支部事務局

〒650-0024 神戸市中央区海岸通 8 番 神港ビ 703 号

電話 078-332-4936 FAX078-392-8921

特定自主検査を行う、事業所のみなさま、検査業者のみなさまへ

特定自主検査のことでお悩みのことは ありませんか？^{けんにきょう}建荷協がアドバイスします。



特自検巡回助言サービスのご案内

みなさまが行う特定自主検査（以下「特自検」と言う）は労働者が安全に建設荷役車両を使用するための大切な制度です。

この特自検を行ううえで

「記録表の記入を先輩から聞いただけで良く判らない。合っている？」
「担当の引継ぎが上手くできていない、このままでは不安だ・・・」
「この仕事を始めて間もない。ちゃんと出来ているのだろうか??？」
「行政監査が心配・・・」等々、

お悩み、お困りのことはありませんか？



悩み不安



お気軽に建荷協にご相談ください！！

建荷協では巡回助言サービスの制度があり、巡回担当員が御社にお伺いし、無償で特自検業務について点検を実施し、改善すべきポイントや特自検に関する最新情報等をアドバイスさせていただきます。

巡回担当員とは・・・特自検の普及・検査技術の向上を図るため、建荷協が任命した特自検業務に精通した方です。全国で500名を超える担当員が活躍しています。（巡回担当員は守秘義務を遵守します。）



適正な検査
業務の実施

なるほど!!

納得!!

特自検



巡回助言サービスのお申込みは



公益
社団法人 **建設荷役車両安全技術協会** (建荷協)
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

けんにきょう
(SACL)



兵庫県支部 

〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番 神港ビル703号

電話 078-332-4936 FAX078-392-8921

特自検・巡回助言サービス事業のご案内

日頃より、検査済標章のご購入等当協会をご利用いただき、また特定自主検査業務の適切な実施にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この特定自主検査につきまして、厚生労働省及び経済産業省のご後援をいただき、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会主唱により、例年11月を「特定自主検査強調月間」として実施し、労働安全衛生法で定められた特定自主検査の趣旨やその重要性をPRし、その適正な実施が広く行われるための活動を全国の建荷協各都道府県支部で実施しているところです。

当支部では、この月間行事としまして、特定自主検査業務のアドバイスを目的として、建荷協本部に登録している専門知識を有する、特自検巡回担当者による巡回助言サービスを実施しております。

事業内検査実施事業場にあつては、特定自主検査の実施状況を中心とした行政監査がほとんどないことや、また検査担当を実施しておられる従業員様に対する特定自主検査にかかる関係教育の受講機会も少ないため、情報不足や知識不足もあり特定自主検査の実施についての不安もあることと思われ
ます。

つきましては、是非この機会に、当支部の巡回助言サービスを受諾いただき、一度専門家によるアドバイスを受けていただければ、今後の特定自主検査関係者の皆様の業務に必ず役立つものと存じます。

なお、この巡回助言サービス実施時にお聞きいたしました事項等につきましては、巡回担当者には守秘義務を課しており、安心して受けていただけます。

記

特自検巡回助言サービス事業の詳細

- (ア) 目的 特定自主検査の実施に伴う諸問題への助言等による業務改善
- (イ) 費用 無料
- (ウ) 実施時期 11月の特定自主検査強調月間中の実施が原則です
- (エ) その他
 - ① 巡回担当者は2名で伺います。所要時間は1～2時間程度です。
 - ② 日程は、原則として、御社のご都合に併せ別途日程調整いたします。午前と午後に分かれて、各1社単位で巡回実施いたしますので、日程調整にご協力をお願いいたします。
 - ③ 巡回時には、建荷協本部作成の有益な関係書籍を提供させていただきます。(無償)。

- ④ 会社所在地と関係先（特自検管理事務所等）が異なる場合は、連絡票に付記願います。
- ⑤ 申込みは先着順としております。予定実施件数を上回る場合、遠隔地等で巡回担当者の配置が困難な場合等については、別途協議させていただきます。

2 巡回助言サービスの実施希望について

本サービスを希望される場合は、巡回指導員との日程調整上、本巡回について下記の「受入れ希望等連絡票」により FAX で事務局あて

9月30日までに、ご連絡 FAX をお願いいたします。

申込みがありましたら、別途ご担当者様と日程調整の上、調整後は代表者様あて実施案内を送付させていただきます。

(切り取り不要)

(FAX 宛先 078-392-8921)

令和元年度 特自検巡回助言サービス・希望連絡票

事業所名	
ご連絡担当者名	部署 お名前（名字）
連絡先電話番号 FAX 番号	
備考欄 ※日程不可日 （実施は 11 月 1 日 ～30 日の予定。土日 祝は実施なし。） ※その他ご連絡・要 望事項がありましたら ご記入ねがいます	（訪問をさけてほしい日等をご記入ください。午前の部または午後の部での半日単位の訪問となります。）

（連絡先）支部事務局 電話 078-332-4936
〒650-0024 神戸市中央区海岸通 8 番 神港ビル 703 号
（公社）建荷協兵庫県支部 事務局長杉田希史男